

会議録（概要）

会 議 名 等		令和5年度 第1回四街道市学校給食運営委員会	
年 月 日	令和5年10月20日（金）	時 間	14：30～16：35
場 所		四街道市役所第二庁舎 第2会議室	
出席者		委 員 安部委員 松原委員 鶴岡委員 野口委員 阿部委員 菊地委員 石川（久）委員 藤島委員 石川（綾）委員 古川委員 染谷委員 事務局 府川教育長 伊藤指導課長 長谷川共同調理場所長 金田指導主事 大坂係長 小林主査補	
欠 席 者		2人	
傍 聴 人		0人	
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校給食事業について 2. 令和5年度「食に関する指導」について 3. （1）第3子以降学校給食費無償化について （2）学校給食支援事業について （電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金） 4. 「学校給食施設の在り方」について 5. その他 4 その他 5 閉会 			

— 会議要旨 —

1. 開会

事務局：皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、指導課の大坂でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより令和5年度第1回四街道市学校給食運営委員会を始めさせていただきます。

はじめに、府川教育長よりご挨拶を申しあげます。

2. 教育長挨拶

教育長：【教育長挨拶】

事務局：なお、教育長におきましては、公務によりこちらで途中退席となります。つづきまして、石川会長よりご挨拶をお願いいたします。

石川会長：【石川会長挨拶】

事務局：議事に入る前に、本日は委員13名のうち11名のご出席をいただき、四街道市学校給食運営委員会条例第5条第2項に規定する過半数に達していますので、本会議は成立することをご報告いたします。

なお、山下委員、上田委員につきましては、所用による欠席との連絡をあらかじめいただいておりますこと、ご報告いたします。

それでは、この後の進行は、四街道市学校給食運営委員会条例第5条の規定により、石川会長をお願いいたします。

石川会長：それでは、着座にて進行させていただきます。

はじめに、会議録の記載の仕方について確認いたします。

会議録における発言者名については、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：(異議なし)

石川会長：それでは、発言者名を明記することといたします。

次に、作成された会議録について、記載内容が異ならないと確認し、署名していただく、会議録署名人を決めたいのですが、私から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

委員：(異議なし)

石川会長：本日の会議録署名人は、菊地委員、鶴岡委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：(異議なし)

石川会長：それでは、菊地委員、鶴岡委員、よろしくお願ひします。

石川会長：次に会議の公開・非公開に関してですが、本委員会を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められなければ公開することとしています。

本日の議題においても、特に支障が生ずるとは認められませんので、公開といたします。

本日、傍聴希望者はいますか。

事務局：本日、傍聴希望者はおりません。

3. 議題

議題(1) 「学校給食事業について」

石川会長：それでは、議題に入ります。次第に従い進めていきます。

議題1について、質問に対する回答が別紙のとおり、事務局から提示されています。

回答に対して、ご質問等はございますか。

松原委員：来年度の学校給食基準実施日数について、184回と示されたところです。

今年度、学校給食費の改定があり、給食費があがったところですが、まだまだ物価高で苦慮しているところで、我が校においては、実質追い付いていないのが現状で、栄養価の標準値を満たすために大変苦慮しています。

学校運営を行っていく上で給食日数が多いことはありがたいですが、四街道市の子どもたちの学校給食を豊かにしていくことを目指すのであれば、184回の妥当性が見えない。

事務局からの回答に、いろいろと調整できるように検討を、ということがありますが、どこの学校もおそらく相当工夫した形で行っていることと思います。学校給食を年間で184回提供しなければいけないのであれば、学校給食費の更なる値上げか補助金がないと、やりくりが非常に困難というのが現場の声です。

石川会長：学校現場が苦勞しているのはわかります。
事務局から回答をお願いします。

事務局：指導課長の伊藤でございます。
学校の調理場にはご迷惑をおかけしているところかと思えます。
家庭の形態が多様化していることもあり、教育委員会の方針としては、子どもたちが学校へ登校している時は給食を提供し、食べる機会を確保したいと考えております。
物価高騰のため給食回数を減らしてほしいというご意見でしたが、他の校長からは、お弁当を持参するのではなく、できるだけ給食を提供してほしいというご意見もありますので、事務局としては、できるだけ回数を確保する方向で引き続きお願いしたいと思えます。

石川会長：やりくりが大変な中でも、現状の中で頑張っていたきたいということかと思えます。

菊地委員：頑張ってくださいと言われたからと言って頑張れる状況ではないです。
今年、牛乳の値上がりもあり、決められた学校給食費の中でやりくりをして栄養価を確保するのは厳しいと栄養士会でも意見が出ています。
市内一律の給食回数ということで、これまで給食を提供せずに帰宅していたテスト期間などの学校の日課を変更し、給食を提供することで、給食回数を満たしています。
給食回数を増やすことは給食費の値上がりに見合っていないと、苦しいのが現状です。

事務局：非常に厳しい状況であることは把握しているところです。
学校で給食回数を揃えていただきたい理由としては、保護者の方からのご意見で、学校によって回数が違うと不平等さを感じるといったものがあるからです。
また、給食費の学校給食支援事業（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）の事務の煩瑣^{はんさ}からも回数をそろえていただきたいところです。
来年度、184回と通知を出させていただいたところですが、校長会と相談をしながら考えていきたいと思えます。

安部委員：年間回数は、指導課と栄養士会で十分な話し合いがなされて、決めているものかと思っていました。
給食が出るのはありがたいのですが、給食回数と値上げの状況について、栄養士の意見も聞いていただきたいと思えます。

鶴岡委員：年間の決まったお金で回数を減らして、一食単価を上げていきたいという考えでよろしいでしょうか。

昨年から運営委員として参加していますが、給食費の値上げに関して、自分たちからはもっと値上げしても良いと提案させていただきました。昨年の給食費改定の検討の際に、月500円程度上がることで毎日果物がつけられるようになるなど、それだけでも随分提供できる献立の内容が違ってくるといことで協議を進めていったと記憶しています。

昨年よりもどんどん物価が高騰していることはあるのですが、現場のお話を聞くと、少し食い違っていると感じています。

保護者として、給食費の値上がりは家計の負担につながるの嬉しいことではないですが、子どもたちにとって安全で栄養価の整った給食が提供できないのであれば値上げは仕方ないし、物価が下がれば給食費も下げれば良いので、臨機応変に対応できれば良いと思います。

1食当たりいくら必要なのか、年間184回提供するためにはいくら必要なのかというところからの算出が先ず必要かと思っています。

石川会長：いろいろな意見が出ましたが、一旦事務局の方で再検討していただきたいと思います。

松原委員：結局、現場で工夫してくれというだけで終わらないように事務局で検討していただきたいです。

石川会長：私も栄養士なので、現場の気持ちはよくわかります。

鶴岡委員：最終的に給食費が値上げになっても、私個人としては良いと思っています。

事務局：給食費の改定については、運営委員会の中でのご意見に基づいて今後調整していくことは可能です。しかし、次年度の給食費を今の次期から改定することは、保護者の皆様に周知し意見をいただく期間がないことや改定手続きの審査会の関係などで難しいということをご承知おきいただきたいところです。

また、昨年度の検討の際、日額を決めて給食回数を学校で調整するという案があった中、年額にすると決めたところですので、そこは変えず、保護者の混乱を少なくしたいと思います。

事務局では、他市の状況などを確認し、検討してまいります。

松原委員：補助金に関して、今年度は家庭へ還元する形となっておりますが、来年度は、家庭へ還元するのではなく、学校で値上がり分の補充ができるように、食材料費を補填できるようにしていただきたい

い。

石川会長：予想以上にいろいろなものが値上がりしているという現状がありますよね。
事務局からよろしいでしょうか。

事務局：交付金の活用は、財源となる交付金がないとできないことですので、対象となる交付金は、できるだけ活用するよう取り組んでいるところです。
昨年度、学校給食費が5%程度不足しているという根拠のもと、値上げをしました。そのため、今年度の交付金は、値上げした分の学校給食費を保護者に還元し、保護者の負担軽減をすることを目的に行っています。
来年度、活用することができる交付金があれば、今回いただいたご意見を十分活かしてまいりたいと考えています。

議題（2） 令和5年度「食に関する指導」について

石川会長：次に議題2 令和5年度「食に関する指導」について、事務局から説明お願いいたします。

事務局：議題2について 説明

石川会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

藤島委員：弁当の日の実施日を、保護者と子どもたちが話し合っ、一緒に買い物に行ったり、おかずを一品でも二品でも考えたりすることのできる、取り組みやすい日や曜日にしていただきたい。
また、実施日の設定理由を各学校から保護者に詳細に伝えていただくのが良いかと思うがいかがでしょうか。

事務局：弁当の日の実施後に、子どもたちや保護者、教職員を対象にアンケートを実施しているところです。
家庭からのご意見としては、弁当の日の趣旨は良いが、平日の朝に子どもたちと一緒に弁当を作ることは時間的に厳しいという意見を複数いただいています。
ちょうど来年度が新教育振興基本計画の開始年度となりますので、このことを機に、弁当の日の趣旨は変更せず、また、学校においては学年に応じた事前指導を行い、長期休暇等において各家庭の都合で実施し、取組んだことについて学校で振返りができるような、違ったスタイルでの

取り組み方を考えているところです。

また、今いただいたご意見、実施日の設定理由を各家庭に丁寧に説明するという事は学校に伝えていきたいと思えます。

野口委員：弁当の日の趣旨を理解していない保護者が多いのではないのでしょうか。各家庭に趣旨を丁寧に説明していかないと、理解してもらって食育として取り組んでもらうことが難しいのではないかと思えます。せっかく良い取組なので、保護者にしっかりと理解していただいたうえで実施するということが肝心だと思えます。

また、学校もしっかりと理解し、説明できるようにしておかないと、ただお弁当を作っただけになってしまうので、しっかりと答えられるようにしてほしいです。

石川会長：みんなで共通理解できる形で取り組んでいけると良いと思えます。

染谷委員：弁当の日の提案として、1人1台タブレットが貸与されているので、家庭の食事準備や作ったものを撮って、後日、学校でプレゼンするなどを何かの時間で設けるといった取組であれば、家庭の負担も少ないのではないかという、一案です。

事務局：正に、次年度から形をかえて行おうとしていることを提案いただいた形です。

鶴岡委員：タブレットの活用にも学校によって差があるようにきいている。せっかく貸与されているので、有効活用する手立てをとってほしい。

議題（3） ①第3子以降学校給食費無償化について

②学校給食支援事業について

（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）

石川会長：次に議題3-1第3子以降学校給食費無償化、議題3-2学校給食支援事業の質問に対する回答が別紙のとおり、事務局から提示されています。回答に対して、ご質問等はございますか。

委員：（質問なし）

議題（4）「学校給食施設の在り方」について

石川会長：議題4 「学校給食施設の在り方」について、事務局から説明お願いいたします。

事務局：議題（４）についての説明

石川会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。
詳しく細かくまとめられていて、わかりやすかったと思います。

鶴岡委員：給食施設を建て替えた場合、延べ床面積を２０％削減しなければならないのはなぜでしょうか。

事務局：公共施設の保有量を２０％削減することが国の方針で示されて、市もその方針に準じています。

鶴岡委員：自校式、共同調理場をすべて足した延べ床面積と考えてよろしいですか。

事務局：そのとおりです。

染谷委員：調理業務委託の人件費は自校方式と共同調理場方式でどのくらい違うのでしょうか。

石川会長：事務局いかがでしょうか。

事務局：委託金額の中の人件費の割合は、入札により委託業者が決まりますので、一概にお答えすることはできません。
自校方式及び共同調理場方式のどちらも、食数に応じて、必要な調理員の人数は決められています。食数が半分の調理施設の調理員が半分の人数で済むということではありません。
ただし、共同調理場の委託料には配送料も含まれます。

染谷委員：１食の食事の中に人件費は含まれているのでしょうか。

事務局：学校給食に関しては、保護者の皆様からいただいた金額は、食材費のみに使用しています。施設設備、機械器具、委託にかかるすべてのコスト等は市が負担しています。

藤島委員：委託料は、ほぼ人件費と考えてよろしいでしょうか。

事務局：調理業務を委託している金額となります。

藤島委員：東部共同調理場は規模が小さいため今回の比較からは除くとなっておりますが、委託金額が高く感じます。

事務局：東部共同調理場の食数が自校方式の1校分より少なく、かつ、配送に係るコストが含まれているものの内訳がわからないため、配送に関わる経費を除いて比較することができません。そのため、共同調理場として比較が難しいので、今回除かせていただきました。

石川会長：共同調理場の場合の人件費や配送等について、今後勉強していかねばいけないことだと思います。
また、施設面のところで災害時に備え、共同調理場を活用するというプラスの面もあると思いますが。

鶴岡委員：災害時の関係であれば、小学校や中学校が避難所になっているので、コストがかかるとは思いますが、災害時、自校方式の調理室を活用し、その場で調理して温かいものが提供できるということであれば、その方が大きなメリットがあると思います。
共同調理場の場合、道路事情により配送ができないことがあるのではないのでしょうか。
どちらの方が、メリットが大きいのでしょうか。

事務局：各学校に調理施設があった方が温かいものが提供できて良いかと思いますが、災害時、誰が調理するのかという問題があります。また、各学校で提供できる体制を整えることが難しいと思います。
共同調理場であれば、地域と市と連携しやすいように整備することも可能な部分が出てくるとは思います。
災害の状況によって、給食の復帰をという状況か、また、例えば、お米だけでも温かいものを提供することができるように優先するのかによって変わってくると思います。

鶴岡委員：大きな捉え方にはなりますが、台風等で学校が停電になった時に学校にいる子どもたちに給食が提供できるのではあれば、それが良いと思います。
市として、震災時に避難してきた人に調理したものを提供することを考えるのであれば、食べ物があるということが一番大切で、その場にある機材等を利用できれば良いと思います。

野口委員：災害想定で共同調理場に集約した場合、停電時に炊飯可能な施設として整備し、食の拠点のひとつという記載では表現がふんわりとしていてわかりづらいと思います。
災害時に、四街道市に物資が届くかどうかというと、現実的には、大きな災害の際は、東京や神奈川が優先されるのではないかと思う。
食の拠点のひとつにするとと言われると、災害時にご飯が提供してもらえ

ると市民は思います。

災害時にどのくらいでライフラインが復旧するのか、物資がどう届くのか、給食と炊き出しを提供する場合との違い等、かなり綿密に丁寧な仕組みを作っておかないと大きな施設を作っても機能しないと思います。

事務局：今回の本運営委員会での協議は、将来を見据え、給食施設全体をどういった方向にしていけるかがメリットが大きいのかを協議する場です。今回は、他市の共同調理場の炊飯施設の事例をもとに、本市でも検討が可能なこととして、連続炊飯器、発電装置、貯水槽を給食センターと一緒に整備することができるのではないかと提案を記載したのになります。

どの程度の災害か規模によって違うので、全部決めることもこの場では難しいですし、金額もかかることなので、給食施設の在り方としては良い事例ではないかという一例ですので、委員の皆様にご意見をいただき、検討できることはありがたいです。

石川会長：これからの方向性につながっていく、給食センターでもこういうところまでできますよ、こういう施設もついていけば良いねというご意見があればどんどん出していただきたいと思います。

古川委員：個人としては、子どもが自校方式の学校に通っていたので、子どもには温かいものを食べさせることができる自校方式が良いのかなとも思いますが、税金を使って整備することになりますので、その学校に関係する人たちだけが恩恵を受けて提供されるといったことや、学校に関してだけ市のお金が使われているというイメージを持つ人もいます。他の施策もそうですが、自分の子どもが大きくなったら学校給食は関係ないなと考える人も多かったです。給食センターのような形に整備して、給食だけでなく、災害時とかそれ以外にも地元の人が見えるような会議室といったものが一緒についていると反対する人も少ないのかなと思います。

そういったいろいろなことを考えるとセンター方式にしていくことが現実的なのかなという気がしています。

石川会長：皆さんのそれぞれの意見を聞くたびにそうだなと思うことがあります。

染谷委員：前回会議の意見も踏まえてはいるのですが、今日また他の委員の意見をきいていくと、これを決めることってすごく難しいことだなと感じています。トータル的に、皆さんが税金を納めている中で、納得のいく方向でいくのが妥当かと思っています。

調理場方式と自校方式とで、もしすべてセンター化に移ることになった

場合、全校分が移行するのは、5年後、10年後の話になるのでしょうか。それとも、20年先の話になるのでしょうか。

事務局：在り方自体の検討ではありますが、築年数の経っているところを解決しなければならないので、ある程度、順番はあるのではないかと、解決しなければいけないのではないかと考えております。

ただ、どういう風に建設するか、どの場所に建設するか、また、建て方や場所が決まってからも、建物の設計に2年くらいは時間がかかります。予算ひとつにしても、市全体の予算で調整することとなりますので、2～3年ですぐにセンターが建つということではありません。

安部委員：自校方式で建て替えだと給食が食べられないというデメリットを考えると自校方式は難しいと思います。以前、土地の確保がうまくいかなかったという経緯がありました。予算の問題もありますし、年数が経つていきますので、古いところから行っていくことが一番現実的なのかなと思います。

松原委員：財政を考えていけば、将来的には共同調理場での方式にせざるを得ないのではないかっていうことを考えています。

やはり給食が止まる時期があることが一番困るので、できれば、現状の場所に建て替えるのではなくて、どこか別のところに建てる必要があります。

1つ懸念しているのが四街道の交通事情ですが、調理場方式になれば、配送の時間も考慮しなければいけませんので、その点を十分検討していただければと思います。

石川会長：地域性について、事務局の方で何かお答えできますか。
千葉市は広域となりますが、四街道はどうでしょうか。

事務局：今後、交通事情を含めて検討しなければいけないところではありますが、昨年度から会議で協議していますとおり、市域自体がコンパクトですので、ある程度、千葉市とはまた違って、一体的に考える中で精査していかなければいけない問題ではないかと思っております。

藤島委員：公共施設の計画として検討していくと、圧倒的にセンター型のメリットが大きいことがわかります。ただ、方向性が大きくかわりつつあるときに、食育の観点についても重点をおいていかないといけないと思います。現場の栄養士の方たちのご意見もお聞きしたいと思っております。

石川会長：安心・安全な学校給食、食育の観点から栄養士の方たちのご意見をお聞

きしたいと思います。

菊 地 委 員：食育指導は、やり方によって、給食センターでもうまくいくと思います。栄養士に関する記載内容など、良く書かれてはいますが、自分の考えは多少異なっており、検討していただきたいところがあります。アレルギー対応については、きちんと整理・管理できるセンターのような施設で心配なく提供できれば良いと思います。心配なく提供できるのは、良いことです。

単独校でもセンターでも良いところ悪いところがありますので、このような場で話合ったり、栄養士会に持ち寄ったものを、現場の声として取り入れていただけたらと思います。

藤 島 委 員：どちらの方向になったとしても、現場の栄養士さんたちは、それを補っていく方向を考えていただければいいと思います。

菊 地 委 員：他市で給食センターに在籍していた経験があります。センターの食育指導は、あらかじめ決められているので、複数校に対して、同じ指導ができます。単独校は、子どもの様子がわかったうえでの食育、学校の実態に合ったより深い食育ができるのかなと思います。単独校なら単独校、センターならセンターでより良い食育ができるように頑張りたいと思います。

事 務 局：現在、四街道市は混在型で行っているので、学校栄養士会には単独調理校、共同調理場それぞれの栄養士さんがいます。そのため、それぞれの良いところをお互いに共有して高めあっているかと思っています。

先ほどの給食費の問題にしても、現在、食材料費が不足している学校もあれば、不足していない学校もありますが、給食は年額で調整するため、栄養士会のなかでそれぞれの学校の良いところを共有し、また、栄養士会と市でも話をし、市の考え方とどちらが正しいということではなく、工夫が足りずにわかりにくかった部分は良きアドバイスとして受け止めたいと思います。

石 川 会 長：どちらになっても、やるべきことは同じですね。

野 口 委 員：単純に、今後、児童生徒数が減っていくようなので、食育とかも含めて、子育ての施策に力をいれてくれたら良いな、と思います。そして、子どもが増えていくことで、食育にも力を入れていけたら良いと思います。

鶴 岡 委 員：自分の中でも、自校式、センター式を決めかねます。自分の子は、今、北

部共同調理場の給食を食べていますが、学区の四街道北中学校にあがると、給食がおいしいと聞いています。自校式のメリットとして、「温かい」給食、それが一番なのかなと思います。センターでは、作っている人と食べる子どもが直接ふれることができない距離感ができてしまうということはありません。

また、先日、共同調理場の調理機器の不具合で給食が一部止まってしまいました。同様のことが四街道北中でも起こったことがあります。そのような際、センター型の方が、同じことが起こっても、給食が止まる日数を抑えられる、他のところで振り分けて給食がとまらないように連携ができるかどうか。

一番心配なのは、調理の委託業者がいなくならないか。明日からお弁当といわれると、保護者はきびしいです。

事務局：調理業務委託については、契約の際に保証会社がついている契約としており、直接契約した事業者が対応できなくなった場合には、給食をできるだけとめることなく保証会社が調理を請け負うこととなります。

また、提供温度については、給食を温かいものを温かくということを経済当局にも理解いただいて、共同調理場に関して二重食缶を購入できている。自校式で一重食缶を使用している場合と共同調理場で二重食缶を使用している場合を比べると、食缶のものは、それほど変わらない温度で提供できています。冷たいものについても、配送車のコンテナに保冷剤を一面敷き詰めるといった感じで、こちらも冷たいものは冷たいまま提供できるよう工夫しています。

安部委員：受配校で給食の提供を受けているが、確かに、共同調理場が各学校の行事に合わせた配送時間の変更は、配送トラックの時間があるのでどれだけ可能なのか、それはそれでそういうものなのかなと思います。

鶴岡委員：委託業者はずっと変わっていないのか。

事務局：3年間での入札で契約しており、これまでの事業者については資料1に記載しております。

松原委員：メリット・デメリットの問題で言えば、自校方式でできることは、調理場方式では致し方ないことになるものなので。

阿部委員：栄養士としては、市としてどういった方針で行うかに合わせて動いていくこととなりますが、食育の観点からみても、センターになれば、栄養士の今の人数がそのまま移行するわけではなく、規模に合わせた配置となりますので、現在行っているように、教室をまわって指導するという

ことはなかなか難しくなってきます。子どもたちと距離はできてしまうのかなと思いますが、方針に従って、私たち栄養士もできることを行っていきたいと思います。

4. その他

石川会長：全体をとおして、委員の皆様から何かありますか。

5. 閉会

石川会長：本日の議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年度第1回四街道市学校給食運営委員会を閉会します。ありがとうございました。